

令和6年度介護支援専門員実務研修実習指導者養成研修における質問と回答

青森県健康医療福祉部高齢福祉保険課

問1 実習指導者が1名退職してしまい、管理者が指導しようと考えています。しかし、持ち件数が少ないため、事業所内の他の介護支援専門員の訪問や担当者会議の参加協力をお願いしてもよろしいでしょうか。その際には、指導者（管理者）も一緒に訪問や担当者会議に参加するつもりです。

答1 他の介護支援専門員の訪問や担当者会議の参加は可能ですが、指導者の方が必ず同行（指導）していただくようお願いいたします。その際、実習生の方には「様式1【実習承諾書及び実習誓約書】」の作成と、実習協力者から署名をいただくということを忘れずにお伝えください。